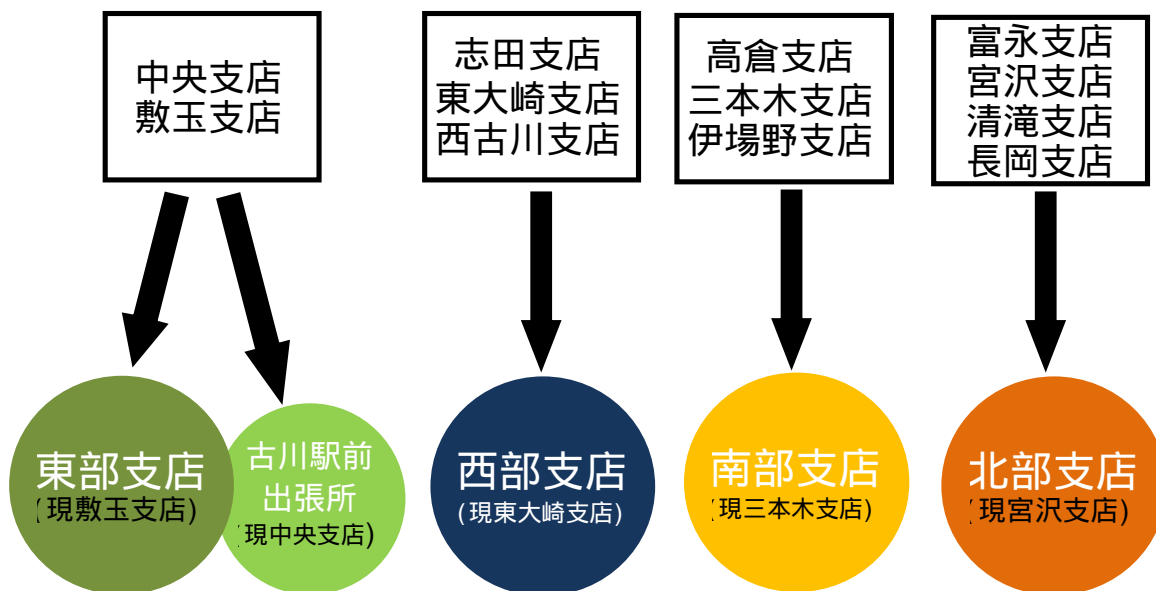


# 本支店機能再編概要書

平成 29 年 1 月 30 日 (月) より  
新支店がスタートします。

真心と足で暮らしのお手伝い

支店を次のように再編します



平成 28 年 12 月

古川農業協同組合

## ～ 新支店・出張所のご案内 ～

平成 29 年 1 月 30 日 ( 月 ) から営業を開始する次の支店等事務所は、**新店舗建設までの仮店舗**となります。新店舗の建設時期・場所等の詳細については、3 ページをご覧ください。

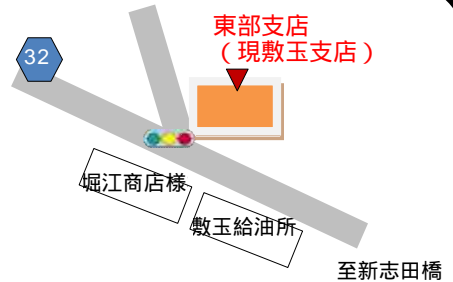
### 東部支店

( 現敷玉支店 )

( 住所 ) 大崎市古川石森字宮崎 45

( TEL ) 22-2207

( FAX ) 22-2208



### 西部支店

( 現東大崎支店 )

( 住所 ) 大崎市古川新田字鹿島西 112

( TEL ) 26-2511

( FAX ) 26-4003



### 南部支店

( 現三本木支店 )

( 住所 ) 大崎市三本木字善並田 145

( TEL ) 52-2211

( FAX ) 52-2212



### 北部支店

( 現宮沢支店 )

( 住所 ) 大崎市古川桜ノ目字下り松 6-10

( TEL ) 28-1121

( FAX ) 28-1122



### 古川駅前 出張所

( 現中央支店 )

( 住所 ) 大崎市古川駅前大通一丁目 5-18

( TEL ) 23-6521

( FAX ) 23-6507



## 【はじめに】

昨年度から検討を始めた本支店機能再編と役員定数の削減につきましては、「本支店機能再編計画」として、第18回通常総代会（平成28年6月28日開催）で承認されました。更に、本支店機能再編に関連する定款及び規約等の一部変更等が臨時総代会（平成28年8月30日開催）で承認され、平成29年1月30日の本支店機能再編の開始に向け準備を進めてまいりました。

この本支店機能再編については、JA経営を取り巻く厳しい環境に対応するため、現在の経営資源（職員・施設等の財産）を効率的に活用して、組合員・利用者の満足度向上を目指した新規事業及び既存事業の強化に取り組み、事業伸長を図ることで、組合員と共に地域づくりに貢献するために取り組むものです。

また、老朽化した本店・支店をはじめとする施設を整備し、利便性の向上及び安全性の確保を図るものです。

本支店機能再編は、組合員・利用者の満足度向上を目指した自己改革です。新支店を核としながらこれまで以上のサービスを第一に掲げて、組合員・利用者引き続き親しまれ、ご利用いただけるJAとして事業活動を展開いたします。

この概要書は、本支店機能再編後の事業内容や取り組みについて記載したものです。これまで以上に組合員・利用者皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 目 次

### ．本支店機能再編

#### 1．本支店機能再編の概要とねらい

支店機能の充実と新規事業等の取り組みによるメリットの還元	1
出向く体制の構築と営農相談機能の充実	2
職員教育の充実による専門職員の育成	2
コンプライアンス態勢の強化	2
利便性向上と安全性確保に向けた施設建設	3
【機構図】	4

#### 2．本支店機能再編後の新体制とサービスを充実した業務内容

新支店は金融、共済、営農関係の総合窓口になります	5
A T Mはご利用時間を延長し日曜日・祝日もご利用可能になります	6
各種ローン・共済・アパートの契約と相談は 土曜日、日曜日でも可能になります	7
年金宅配サービスを開始します	7
利用者送迎サービスを開始します	8
マーケティング課を新設します	9
担い手育成のため担い手課を新設します	10
J A 古川型福祉活動を実践します	10

#### 3．本支店機能再編に係る組合員組織等の運営について

集落委員会及び受検組合連合会組織の運営について	11
集落座談会の開催について	11
女性部（支部）活動の体制について	12
年金友の会（支部）活動の体制について	13
稲穂会廃止に伴う集金体制について	13
学校貯金の終了について	13
簡易郵便局事業について	13
地区農業振興協議会及び地区病虫害防除協議会等について	13

### ．役員定数

1．役員定数の総数	14
2．理事の定数	14
3．監事の定数	15

### ．本支店機能再編等に関する Q & A

A T Mのチラシ掲載	23
-------------	----

## ．本支店機能再編

### 1．本支店機能再編の概要とねらい

平成29年1月30日を以って、現在の12支店を4支店に統廃合すると共に、営農センター機能を再編する等、本支店機能再編を開始します。

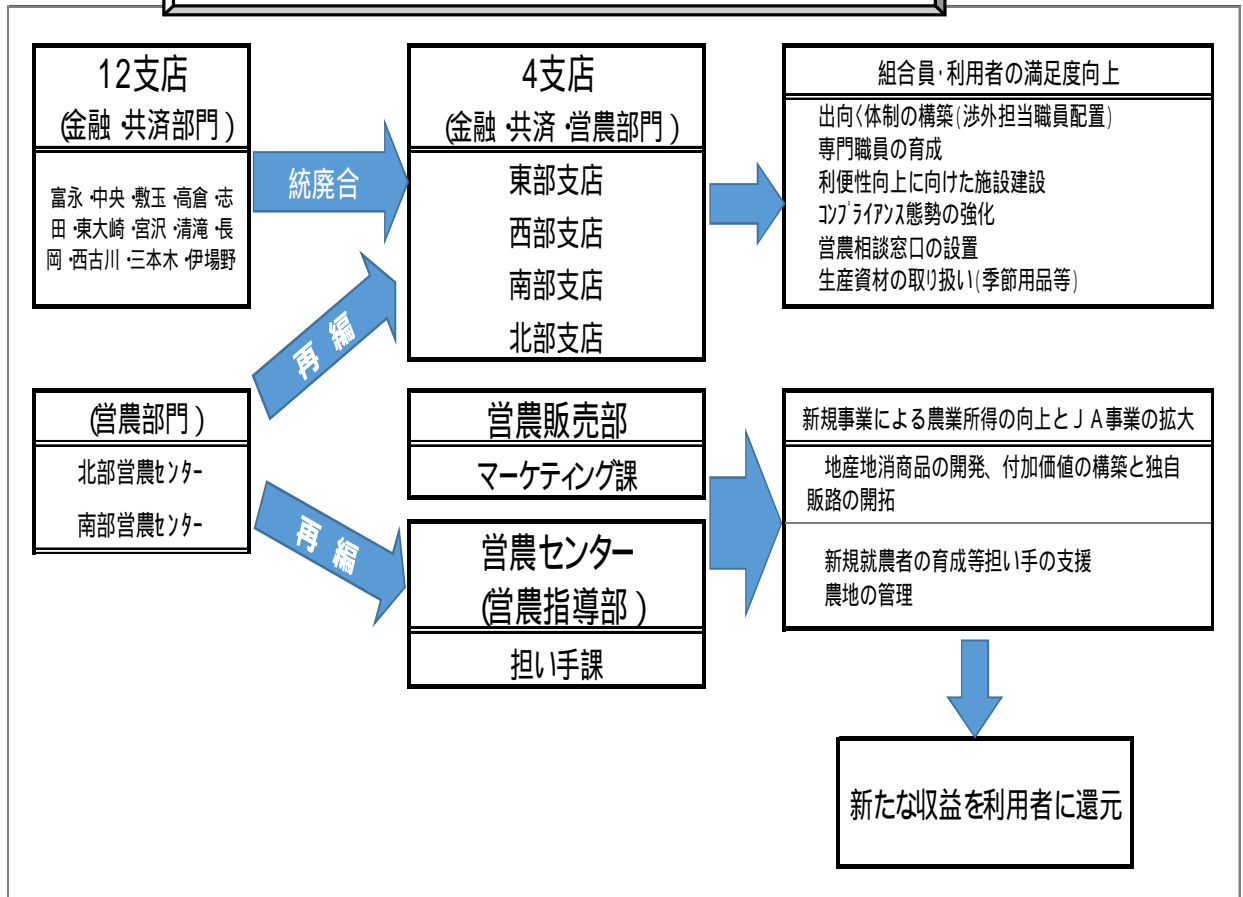
また、本支店機能再編により、次のような効果を実現します。

#### 支店機能の充実と新規事業等の取り組みによるメリットの還元

支店を統廃合すると共に営農センター機能を再編し、新支店で金融・共済業務、営農指導、生産資材の取り扱い等、広範な業務・相談に対応いたします。

また、新規事業及び既存事業強化のため職員を新たに配置して、担い手育成や農家所得向上につなげます。このことによりJAの経営面では事業量を拡大し労働生産性を高めることにより、新たな収益を利用者に還元します。

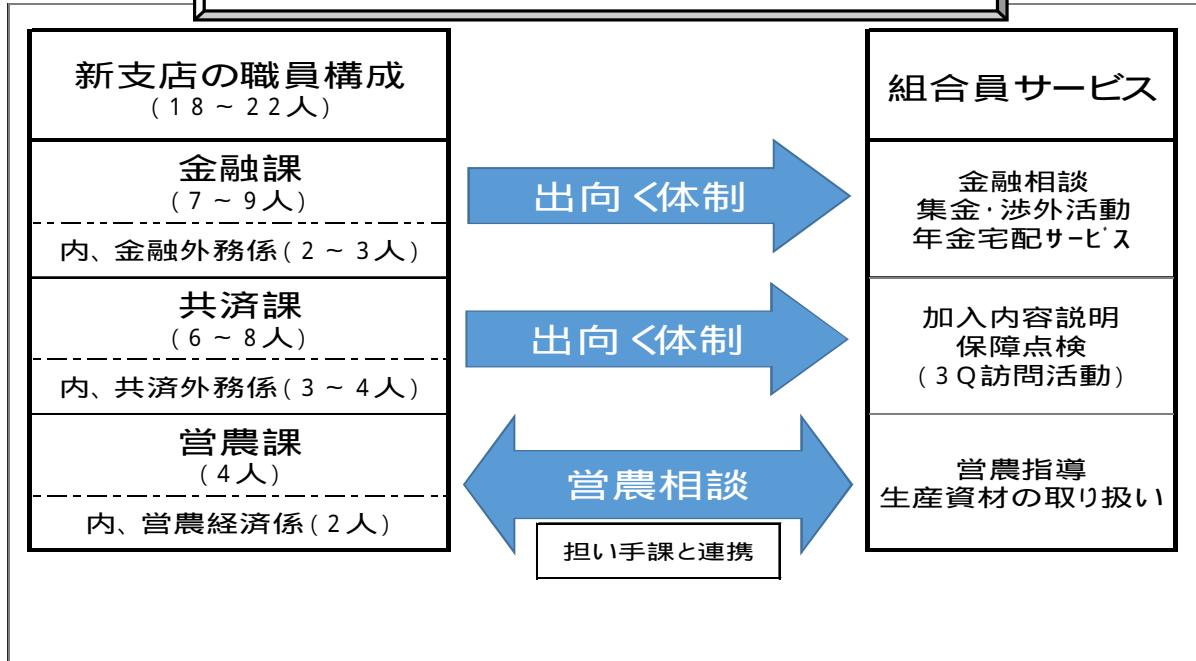
#### 本支店機能再編の効果とメリット還元のイメージ



## 出向く体制の構築と営農相談機能の充実

新支店に渉外担当職員を複数人配置し、高齢者対応など対話を重視した出向く体制を確立すると共に、営農相談・指導については新支店と担い手課に配置した営農経済係が連携して対応し、組合員・利用者の満足度向上につなげます。

### 新支店の出向く体制と営農相談機能充実のイメージ



## 職員教育の充実による専門職員の育成

複数人担当制を確立し職場内教育訓練の充実等により、各事業の専門職員を育成するシステムを構築します。より専門的な知識をもとに的確な相談・情報提供を行い、組合員・利用者の満足度向上につなげます。

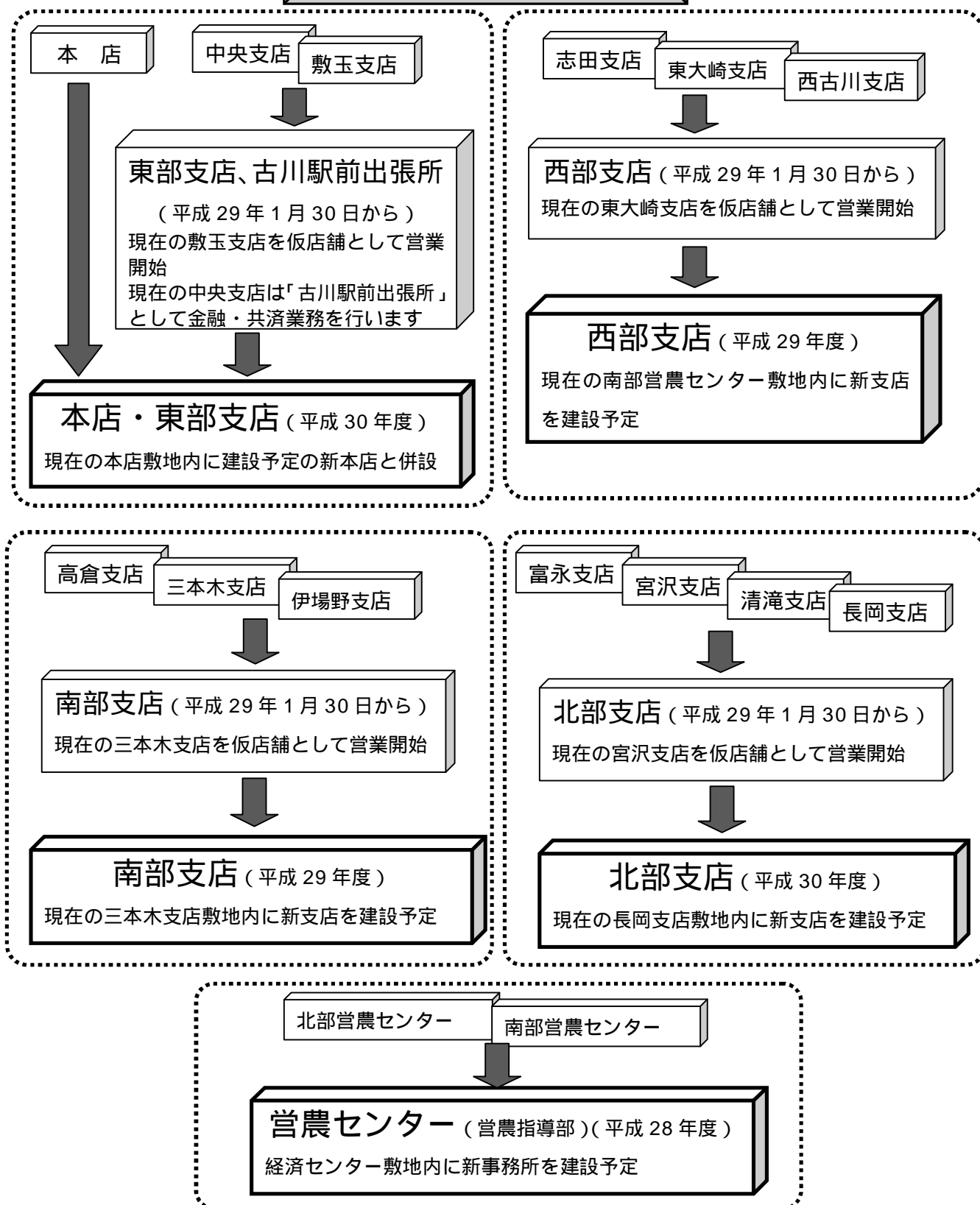
## コンプライアンス態勢の強化

新支店に適切な人員を配置することにより、防犯体制及び内部けん制機能の充実によるコンプライアンス態勢の強化を図り、JA経営の社会的な信頼性を高めます。

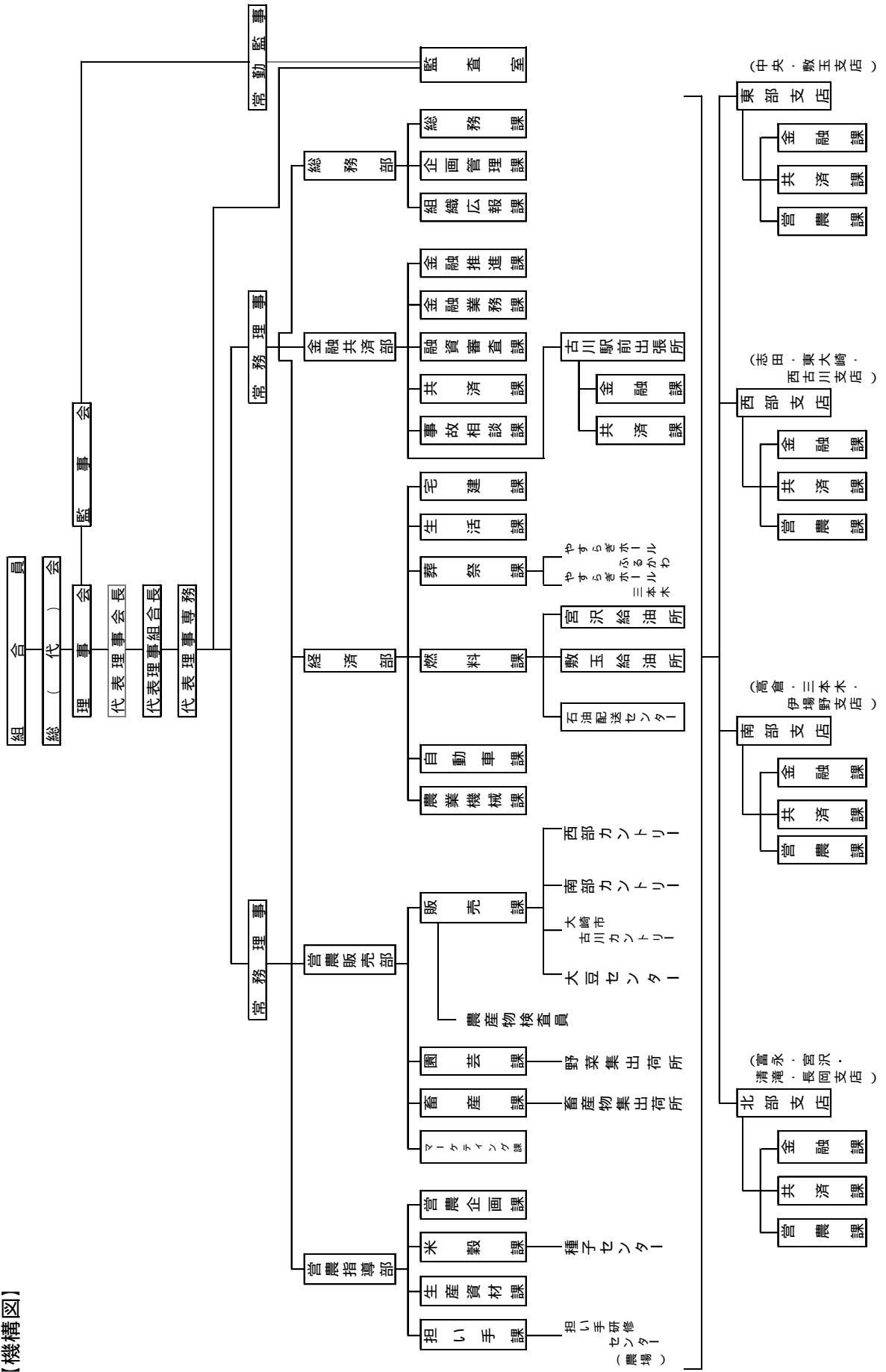
## 利便性向上と安全性確保に向けた施設建設

本店・支店をはじめ主要な施設を新たに建設すると共に、組合員・利用者が利用しやすく、安心して親しみの持てる店舗づくりに努め、利便性の向上と安全性の確保を図ります。

### 支店の統廃合と新施設の建設計画



【機構図】

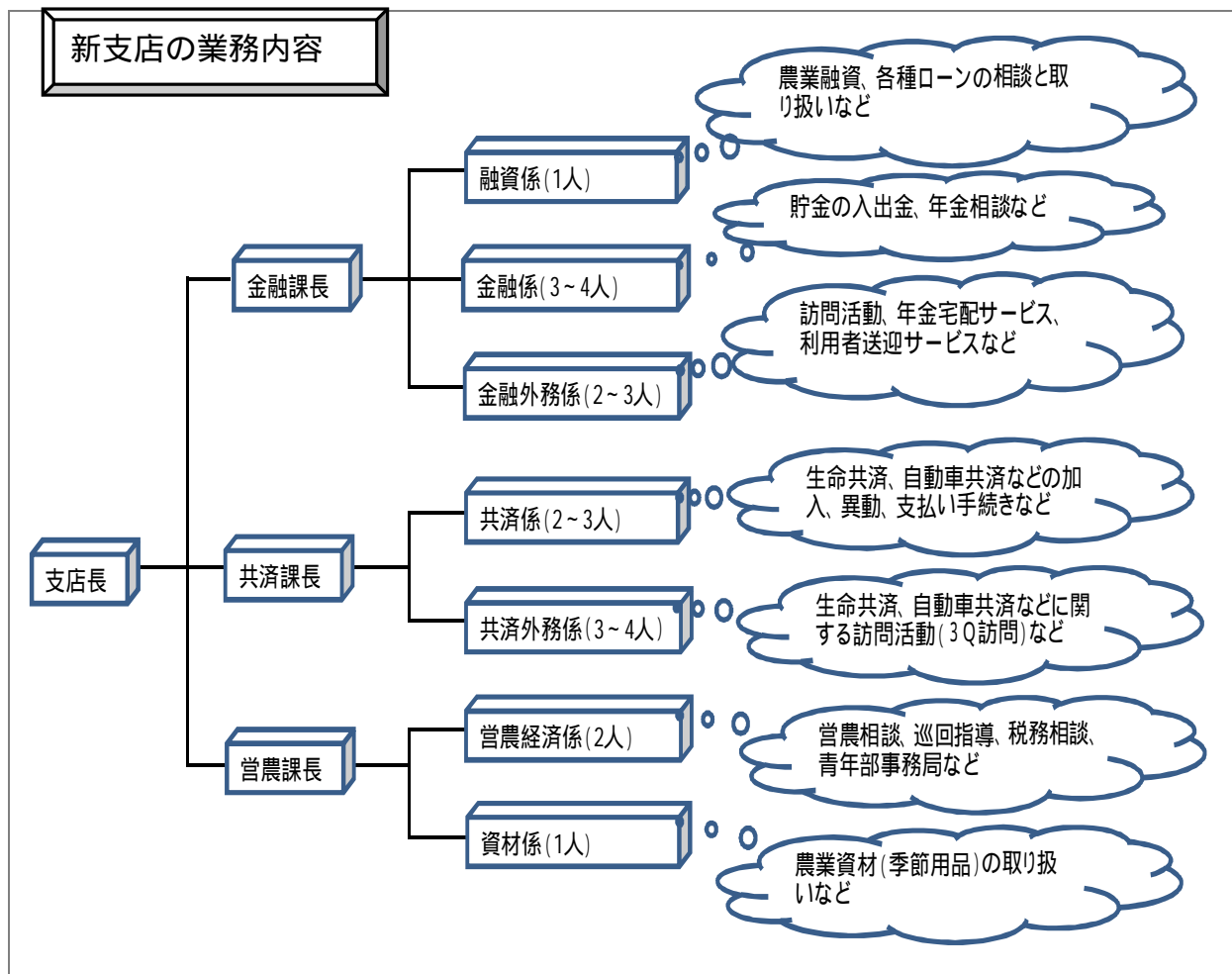




## 2. 本支店機能再編後の新体制とサービスを充実した業務内容

### 新支店は金融、共済、営農関係の総合窓口になります

これまでの支店では金融、共済に関する業務を中心に取り扱いを行い、営農関係の業務は2箇所の営農センターで対応してまいりましたが、今回の本支店機能再編後は、新支店で金融、共済、営農関係の業務を取り扱います。新支店ではこれまで以上に総合的な相談に対応することが可能になります。  
また、併せて季節に応じた主要な生産資材を取り扱います。



古川駅前出張所については、金融・共済業務を取り扱います。営農関係については、東部支店の営農課で対応します。

## A T Mはご利用時間を延長し日曜日・祝日もご利用可能になります

A T Mのご利用時間を次のとおり延長すると共に、全てのA T Mは日曜日・祝日にもご利用いただけるようになります。

また、今後、計画的に振込機能及び通帳繰越機能があるA T Mに更新します。

### A T Mのご利用時間

設置場所	住 所	ご利用時間
本店 ( A コープ古川店併設 )	大崎市古川北町三丁目 10-36	平日 8 : 45 ~ 21 : 00  土日・祝日 9 : 00 ~ 17 : 00
東部支店 ( 現在の敷玉支店 )	大崎市古川石森字宮崎 45	
西部支店 ( 現在の東大崎支店 )	大崎市古川新田字鹿島西 112	
南部支店 ( 現在の三本木支店 )	大崎市三本木字善並田 145	
北部支店 ( 現在の宮沢支店 )	大崎市古川桜ノ目字下り松 6-10	
古川駅前出張所 ( 現在の中央支店 )	大崎市古川駅前大通一丁目 5-18	
現在の南部営農センター	大崎市古川飯川字大隅 151	
現在の長岡支店	大崎市古川荒谷字小道 28	

上記のご利用は平成 29 年 1 月 30 日 ( 月 ) からとなります。

JAのキャッシュカードで、「コンビニ」や「ゆうちょ銀行」のATMでのご入金・ご出金・残高照会のサービスは手数料無料にご利用いただけます。

詳しくは、最終ページをご覧ください。



## 各種ローン・共済・アパートの契約と相談は

土曜日、日曜日でも可能になります

平日では時間がとれない利用者のサービス向上のため、各種ローン相談や共済契約などの手続き、賃貸アパート等の相談は土曜日、日曜日でも対応します。

窓口は古川駅前の「ふるさとプラザ内」の古川駅前出張所（現中央支店）と宅建課事務所です。専用駐車場を完備していますので、お気軽にご利用できます。

### 土曜日、日曜日でもご利用いただける業務内容

区分	窓口	取扱時間	業務内容
信用事業	古川駅前出張所	9:00 ～ 16:00	農業資金、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、各種ローン等の相談
共済事業 短期共済			自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済等の新契約や異動手続き等
長期共済			終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済、建物更生共済（建更）等の新契約や異動手続き等
宅建事業	宅建課		賃貸アパートの相談等

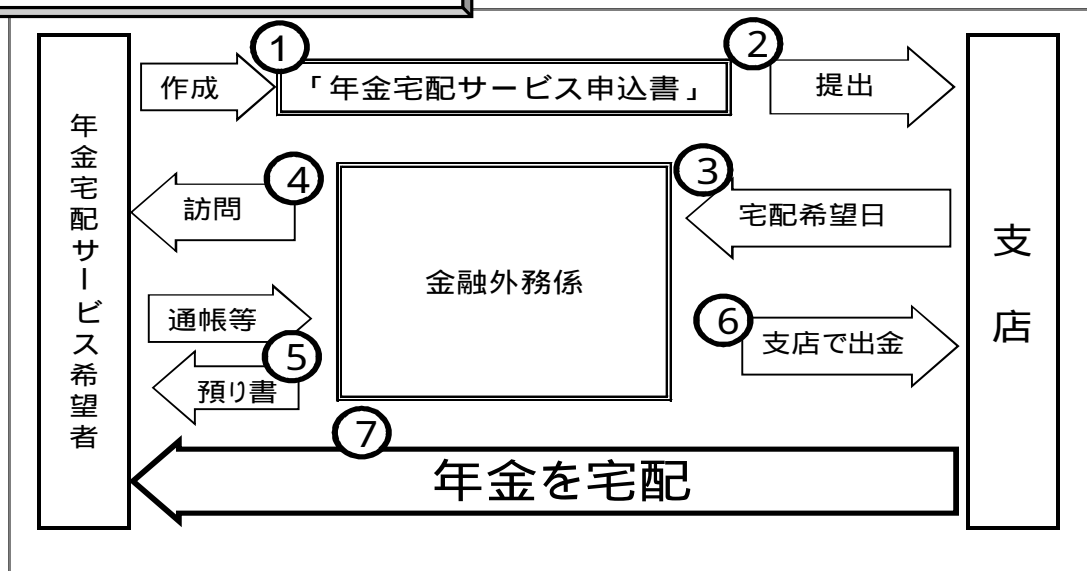
平成 29 年 2 月 4 日（土）から実施します。

## 年金宅配サービスを開始します

年金のお受け取りを楽しみにしている皆様のために、ご依頼に応じて年金を自宅までお届けする「年金宅配サービス」を開始します。

このサービスをご希望される方は、事前の申し込みが必要ですので、支店にお問い合わせください。

### 年金宅配サービスのイメージ



平成 29 年 1 月 30 日（月）から実施します。

## 利用者送迎サービスを開始します

貯金・共済等の手続きを行う高齢者等の支店への来店を支援するため「利用者送迎サービス」を開始します。

これは本JA管内に居住し来店が困難な高齢者等の方が、貯金・共済等の手続きのため来店したい場合に事前予約を行い、自宅と支店間を無料で送迎するサービスです。

次の から の全てに該当する方がご利用できます。

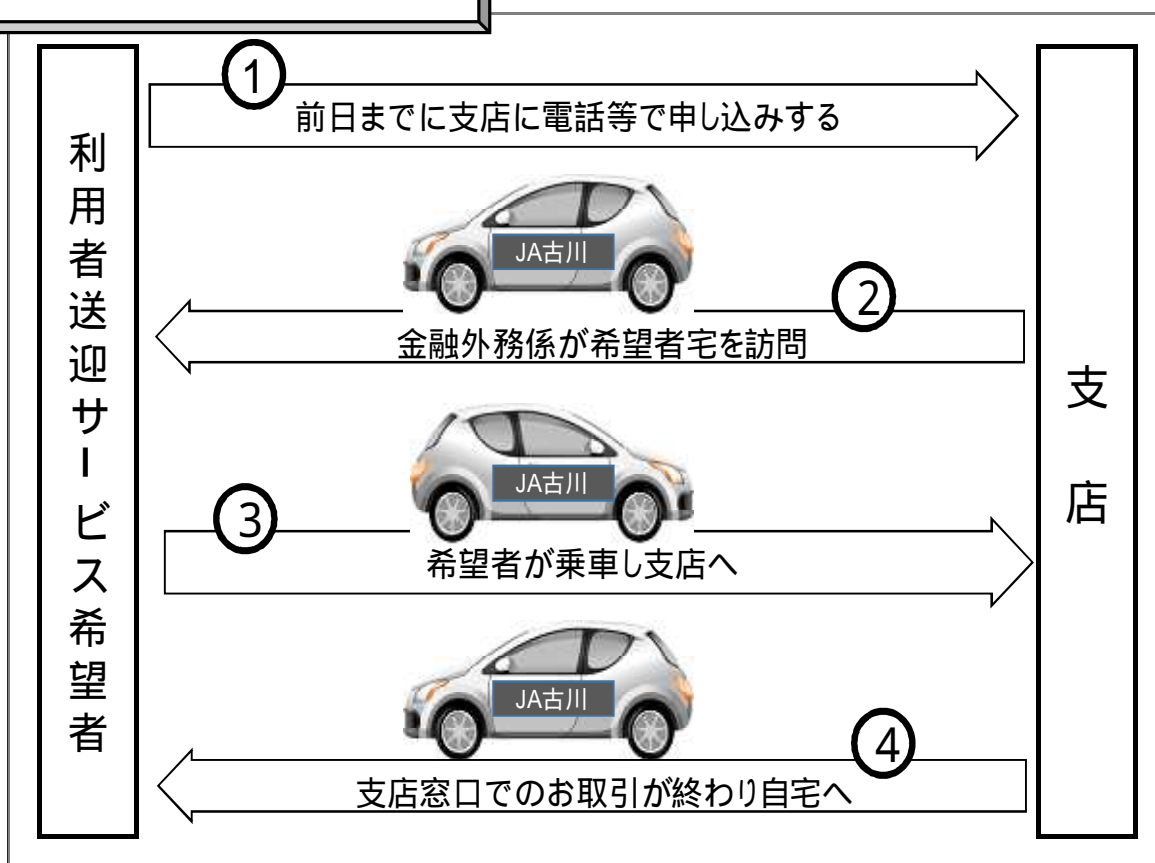
本JA管内に住所を有する方

70歳以上の方、または、車を運転出来ない方

介助の必要がない方

貯金・共済等の取引を行う方

## 利用者送迎サービスのイメージ



送迎サービスは、月曜日から金曜日までとし、祝日及び本JA休業日は運休します。

利用時間は、午前9時から午後2時までを基本とします。

送迎は、本JAの業務車輛を使用します。

送迎サービスの利用料は無料です。

平成29年1月30日(月)から実施します。

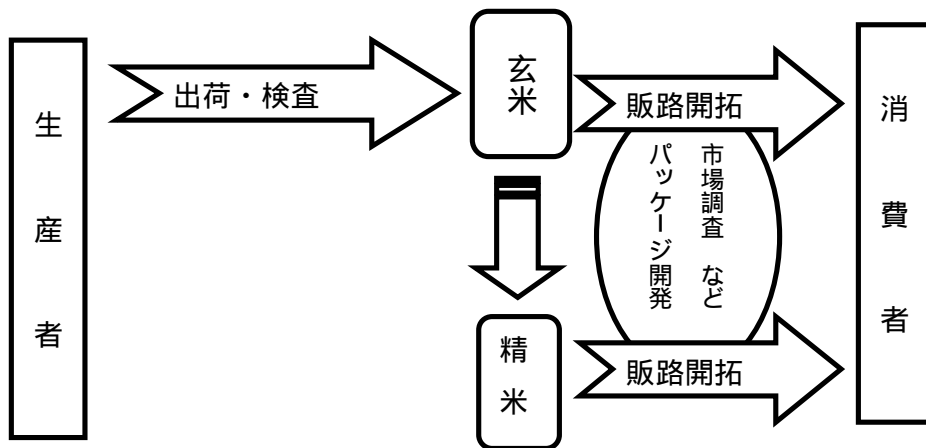
## マーケティング課を新設します

マーケティング課は、農畜産物の有利販売を実現するため、販売に関する情報の発信と収集に努めると共に、独自販路の開拓や地産地消商品の開発に取り組みます。

主な事業概要は次のとおりです。

- 一般消費者向けの玄米・精米の販路開拓及び商品開発
- 付加価値（バリューチェーン）の構築と独自販路の開拓
- 古川美味うどん・マルマメ醤油に続く地産地消商品の開発
- 地域資源を活用した農商工との連携によるブランド化の確立

### 玄米・精米の販路開拓のイメージ



### 新たな地産地消商品の開発イメージ

#### 現在の地産地消商品



(古川美味うどん)



(マルマメ醤油)

#### 特産品を活用した新たな地産地消商品



(米)



(大豆・エダマメ)



(きゅうり)



(なす)



(ねぎ)



(トマト) など

#### 商品開発

特産品の特徴、消費動向等を勘案し、他業態との連携により商品開発を行います。

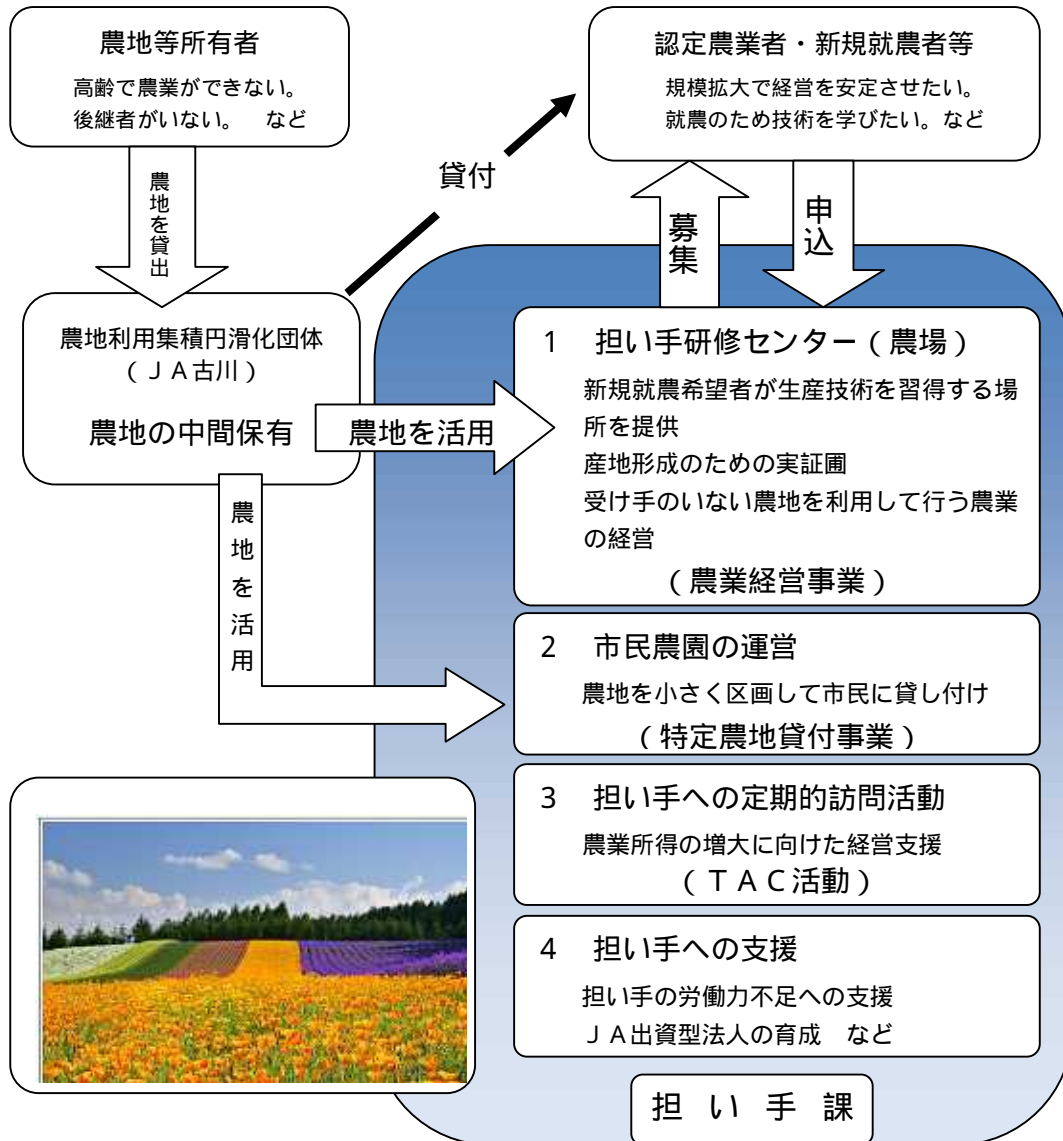
### 新たな地産地消商品開発

## 担い手育成のため担い手課を新設します

担い手課は、担い手である後継者、新規就農者、定年帰農者等の生産・技術力の向上に努めます。また、支店営農課と連携し担い手との相談機能の強化を図り、農産物の生産拡大と農業所得の増大に向けた支援に取り組みます。

主な事業概要は次のとおりです。

新規就農者等が生産技術を習得する担い手研修センター（農場）の設置  
 中核的担い手の労働力不足を支援するための労働者派遣  
 J Aが農地を管理し、担い手への貸出や市民農園の運営  
 担い手への定期的訪問による相談機能の強化



## JA古川型福祉活動を実践します

これまで、女性部・にじの会と連携して開催しているミニデイサービスに加え、本J Aが主体となって、安心して暮らせる地域づくりと豊かなくらしの実現を目指す「J Aくらしの活動」として「J A古川型福祉活動」を実践します。

具体的な開催事例としては次のとおりですが、幅広いテーマで高齢化社会に対応する地域貢献を実践してまいりますので、詳しくは各支店にお問い合わせ願います。

集落・地区単位に組合員・地域高齢者が集う場を定期的で開催します。

高齢者の趣味（歌謡、囲碁・将棋、ゲーム、スポーツ等）を生かした大会等を開催します。

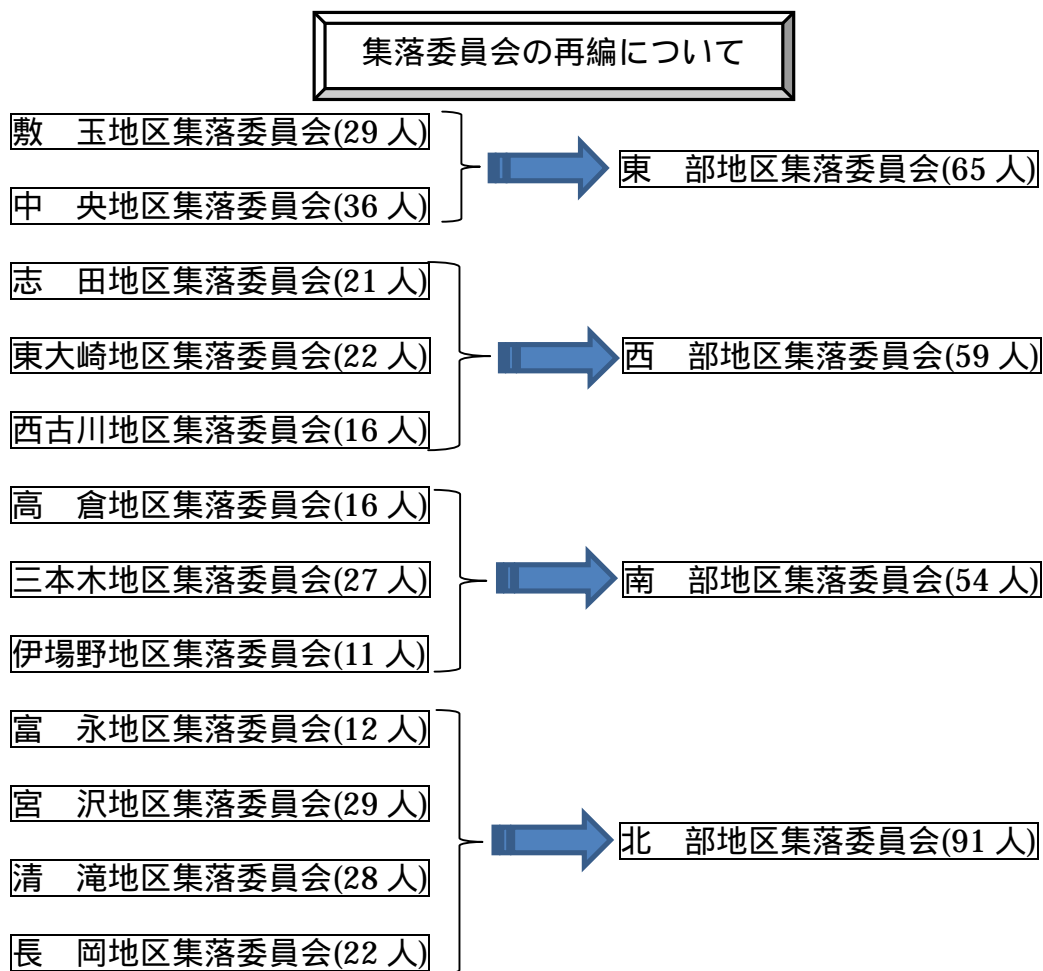
### 3. 本支店機能再編に係る組合員組織等の運営について

#### 集落委員会及び受検組合連合会組織の運営について

集落実行組合における集落委員と受検組合長の選任については、以前より兼務化を推進している経過があり、概ね兼務化が実現している現状にあります。

本支店機能再編後の地区集落委員会は、新支店単位に再編すると共に、受検組合に関する任務については集落委員に委託することとします。なお、再編については平成29年3月末を目途としますが、各組織の独自性を尊重し、組織協議に基づき円滑な組織運営の継続を最優先とし柔軟に取り組むこととします。

集落委員会の事務所は各支店に置き、事務局長を支店長が担当して総括し、事務局等の実務は支店営農課長が担当します。



#### 集落座談会の開催について

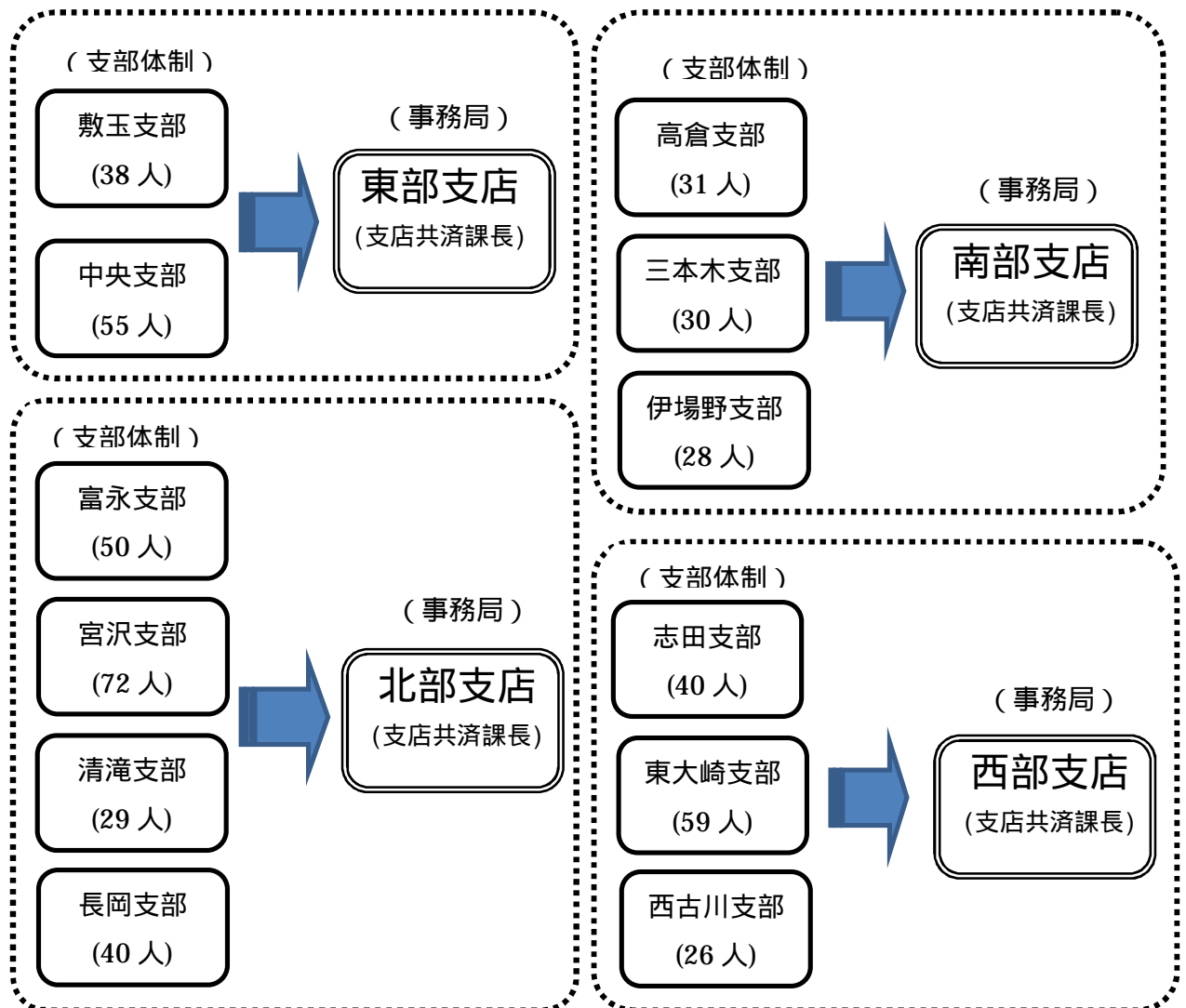
従来のお会場地での開催を基本として開催いたします。開催月は6月、9月、2月の年3回です。

班編成は、理事班、支店長班で構成し、開催日数は各支店最大4日間程度とします。

従来のお会場地での集落座談会のほか、新支店単位で支店にて夜間開催(1回)いたします。

## 女性部（支部）活動の体制について

女性部の支部活動については、これまでどおり継続することを基本とします。  
事務局体制については、総括を支店長とし、事務局は支店共済課長が担当します。





#### 年金友の会（支部）活動の体制について

年金友の会支部の再編については、現在組織協議中です。

事務局体制については、総括を支店長とし、事務局は支店金融課長が担当します。

#### 稲穂会廃止に伴う集金体制について

本支店機能再編により、各支店に金融外務係を配置して出向く体制を整備することから、定期積金の集金活動を行ってきた稲穂会を廃止します。その対応策として、口座振替への変更や金融外務係が直接お客様宅を訪問して集金を行う体制とします。

#### 学校貯金の終了について

学校貯金については、本支店機能再編後は取り扱いを終了します。また、定期的な積立ての希望者には、定期積金の提案を行います。

なお、終了時期等、詳細につきましてはご利用者皆様に直接お知らせします。

#### 簡易郵便局事業について

現在、富永、高倉、志田、東大崎の4店舗で簡易郵便局事業を行っていますが、今後、新規開局が出来ないことから、再編後の簡易郵便局事業は東大崎簡易郵便局（西部支店仮店舗）の1局のみの取り扱いとなります。

また、平成29年度に計画している西部支店の新店舗への移行後は、取り扱いが出来なくなり、簡易郵便局事業は終了することとします。

#### 地区農業振興協議会及び地区病虫害防除協議会等について

今後の組織運営については、関係機関と協議を進めてまいります。

## ・役員定数

平成29年6月の任期満了による役員改選時に役員定数を次のとおり削減いたします。

なお、選出方法等につきましては、2月の集落座談会でお知らせします。

### 1. 役員定数の総数

区域・区分		変更前	変更後	増減	
理事	区域	26	20	6	
	区分	実務精通理事	2	2	0
	理事合計		28	22	6
監事	区域	6	4	2	
	区分	実務精通監事・ 員外監事	1	1	0
	監事合計		7	5	2
役員合計		35	27	8	

### 2. 理事の定数

区域・区分	正組合員戸数 (個人)	正組合員数	定数		増減	
			変更前	変更後		
区域	富永地区	388	695	2	6	2
	宮沢地区	423	803	2		
	清滝地区	329	425	2		
	長岡地区	395	518	2		
	北部地区	1,535	2,441	8		
	中央地区	539	708	3	4	2
	敷玉地区	553	1,230	3		
	東部地区	1,092	1,938	6		
	志田地区	437	889	2	5	1
	東大崎地区	476	1,007	2		
	西古川地区	354	797	2		
	西部地区	1,267	2,693	6		
	高倉地区	421	946	2	5	1
	三本木地区	618	853	3		
	伊場野地区	233	408	1		
	南部地区	1,272	2,207	6		
区域合計	5,166	9,279	26	20	6	
区分	実務精通理事			2	2	0
合計				28	22	6

(正組合員戸数、正組合員数は平成27年4月1日現在)

### 3. 監事の定数

区域・区分		変更前		変更後			増減
		正組合員戸数 (個人)	定数	区域・区分	正組合員戸数 (個人)	定数	
区域	中央・志田・東大崎・西古川地区	1,806	2	北部地区	1,535	1	2
	敷玉・高倉・三本木・伊場野地区	1,825	2	東部地区	1,092	1	
	富永・宮沢・清滝・長岡地区	1,535	2	西部地区	1,267	1	
				南部地区	1,272	1	
区分	実務精通監事・員外監事		1	実務精通監事・員外監事		1	0
合計		5,166	7		5,166	5	2

(正組合員戸数、正組合員数は平成27年4月1日現在)

## ・本支店機能再編等に関するQ & A

### 【組織全般】

#### Q1．支店が無くなれば、現状よりサービスが低下するのではないのでしょうか？

A．支店再編の目的は、限られた経営資源（職員・施設等の財産）を再配置することで、金融商品の情報提供・暮らしに関する相談等、更にはこれまで2 営農センターで担ってきた営農相談や生産資材の取り扱いを新支店で行うこととし、これまで以上のきめ細かなサービス提供に努めます。

ご来店が困難な組合員・利用者皆様へのサポート策として渉外担当者を新支店に配置し、ご不便をおかけしないようこれまで以上のサービスに努めてまいります。

本JAをご利用いただく組合員・利用者皆様に満足していただくよう、最大限の努力をしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### Q2．支店廃止で一番困るのは、車に乗れない（交通手段のない）お年寄りだと思いますが、どのような対応策を考えていますか？

A．渉外担当職員を支店に配置し、訪問活動を充実することで、お一人おひとりのニーズに丁寧に対応してまいります。また、年金振込を本JAの口座に指定している方は、契約により「年金宅配サービス」をご利用いただけます。

更に、高齢者の方などで支店までの交通手段のない方のために、無料で自宅と支店間を送迎する「利用者送迎サービス」を開始します。

「年金宅配サービス」及び「利用者送迎サービス」につきましては、支店にお問い合わせください。

#### Q3．廃止後の支店の建物や跡地の利用はどうなりますか？

A．今後、具体的な利活用方針について検討し、適切な利活用及び売却等について決定して対応いたします。

#### Q4．支店の再編により役職員数は減るのでしょうか？

A．本支店機能再編の目的は、JA内の限られた経営資源（職員・施設等の財産）の再配置により、時代・環境変化の中で求められる課題に対処し、組合員のニーズに応えることにあります。

よって、本支店機能再編により再配置可能人員は、支店担当者の複数配置、渉外担当職員の増員、新規事業及び既存事業の強化等に向けられますので、本支店機能再編がただちに職員の大幅な削減となるものではありません。

しかし、将来的には業務の効率化等により人件費を含めた事業管理費の縮小に努めてまいります。

また、役員定数の削減については次期改選期（平成29年6月）から実施いたします。

**Q 5 . 本支店機能再編は、経営の改善につながるのでしょうか？**

A . 廃止支店の信用・共済端末機の利用料や水道光熱費など、本支店機能再編によりすぐに経費節減に結びつくものもありますが、本支店等施設の建設・改修のための費用や、決算時には遊休資産となった施設の減損損失の計上が必要になってきます。

しかし、長期的には事業管理費の大幅な削減と事業の効率化による効果は大きく、今回の本支店機能再編は今後の経営改善に大きく寄与するものと考えています。

**Q 6 . この本支店機能再編は宮城県3 J A 構想と関連しているのですか？**

A . 宮城県3 J A 構想については、調査・研究等を行う合併研究会に参画してまいりますが、今回の本支店機能再編計画は、本 J A 独自の自己改革として最優先に取り組んでまいります。

## 【金融・共済関係】

### Q7. 「年金宅配サービス」を利用する場合はどんな手続きが必要ですか？

A. このサービスの手続きは「年金宅配サービス申込書」を支店に提出するだけで手続きは完了します。

申込書に記載された宅配希望日に支店の金融外務係が訪問します。ご自宅で伝票等を作成し、通帳等を一旦預ります。担当者は支店に戻り出金処理をして、再度自宅を訪問して現金をお届けいたします。

サービスの詳細や手続きについては、各支店にお問い合わせください。

### Q8. 「利用者送迎サービス」を利用する場合はどんな手続きが必要ですか？

A. このサービスを希望する方は、前日までに電話で支店にご連絡いただくだけで手続きは終わりです。

また、申し込みできる方は次の から の全てに該当する方です。

本組合管内に住所を有する方

70歳以上の方、または、車を運転出来ない方

介助の必要がない方

貯金・共済等の取引を行う方

なお、このサービスは無料をご利用いただけます。サービスの詳細や手続きについては、各支店にお問い合わせください。

### Q9. 今までの通帳やキャッシュカードは使えなくなるのですか？

A. 通帳については、継承店の通帳は店舗統廃合後もそのまま使用可能ですが、廃止店舗の通帳は磁気ストライプ（通帳裏面の黒い帯の部分で、口座識別情報などが記録されている。）の書き換えが必要です。一度書き換えればその後は通常どおり使用できます。（本J Aのどの新支店でも書き換えが可能です。その際、通帳表紙の店舗番号は手書きで記入し、次回の通帳繰越時には新しい内容で発行されます。）

また、証書式の定期貯金は満期日以降、継承店窓口にご提示ください。キャッシュカードは、そのまま継続して使用可能です。

### Q10. 廃止支店に口座を持っていた場合、統合先のA支店よりもB支店の方が近いのでB支店で入出金（貯金取引）がしたいのですが？

A. 普通貯金については、本J Aのどの支店でも入出金取引はできます。また、定期貯金はA支店の取り扱いとなりますが、支店にご連絡いただければ渉外担当者が訪問のうえ対応させていただきます。

**Q11. 支店が無くなり、ATMも廃止にもなり不便になりますが・・・？**

A.平成29年1月30日より貯金口座のお取り扱いは新店舗(東部・西部・南部・北部支店、古川駅前出張所)でのお取り扱いとなります。これまで同様新店舗でお取引いただきますようお願いいたします。

ATMについては、他金融機関に口座を変更しなくても、本JAのキャッシュカードでコンビニATMや郵便局ATMでは平日8:45~18:00の時間帯であれば手数料が掛らず入出金ができます。

また、「年金宅配サービス」や「利用者送迎サービス」を開始しますので、事前に支店にご相談ください。

**Q12. 給与振込はどうなりますか？**

A.お手数ですが、お客様より勤務先の給与事務ご担当の方へ店舗変更のお届けをご依頼する場合があります、その際は本JAよりお知らせいたします。

**Q13. 年金を受け取っているのですが、何か変更手続きが必要ですか？**

A.国民年金・厚生年金・国家公務員共済年金等の公的年金をお受け取りの方は、本JAで変更手続きをいたしますので、お客様の手続きは必要ありません。

**Q14. 公共料金の自動支払いについては、何か変更手続きが必要ですか？**

A.電気・電話・ガス水道等の公共料金や税金、クレジット等の引落をご利用の方は、本JAで変更手続きをいたしますので、お客様の手続きは必要ありません。

**Q15. 中央支店で行っていた貯金・貸出金・共済の手続きは平成29年1月から東部支店(現在の敷玉支店)で行わなければならないのですか？**

A.店舗の名称は「古川駅前出張所」と変わりますが、現在の中央支店でこれまで通りのお取引をお願いします。

**Q16. 現在利用している融資については、何か変更手続きが必要ですか？**

A.ご融資につきましては、ご融資残高・条件等をそのまま「新店舗」へ引き継ぎさせていただきますので、お客様の変更手続きは必要ありません。

**Q17. 現在、振込先に「A」の口座を指定していますがどうなりますか？**

A . 平成 29 年 1 月 30 日（月）以降の振込については、「新店舗」の口座となります。  
 お手数ですが振込をされる方に、「新店舗」あてに変更して頂くようご連絡をお願いいたします。尚、3ヶ月間は金融機関店舗名の読替処理が行われます。

平成 29 年 1 月 27 日（金）まで

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	010	富永支店
3704	007	宮沢支店
3704	008	清滝支店
3704	009	長岡支店

宮沢支店は店舗名のみ変更

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	002	中央支店

中央支店は店舗名のみ変更

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	003	敷玉支店

敷玉支店は店舗名のみ変更

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	005	志田支店
3704	006	東大崎支店
3704	013	西古川支店

東大崎支店は店舗名のみ変更

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	004	高倉支店
3704	014	三本木支店
3704	015	伊場野支店

三本木支店は店舗名のみ変更

平成 29 年 1 月 30 日（月）以降

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	007	北部支店

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	002	古川駅前 出張所

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	003	東部支店

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	006	西部支店

金融機関 コード	店舗 コード	店舗名
3704	014	南部支店



**Q18. 共済掛金を口座振替にしていますが、手続きは必要ですか？**

A . お客様の手続きは必要ありません。

**Q19. 交通事故を起こした場合、どこに連絡すればいいですか？**

A . 再編後の各支店の共済課または古川駅前出張所に連絡願います。また、休日・夜間は、フリーダイヤル 0120-258931 に連絡願います。

**Q20. 支店が遠くなり共済金の請求手続き等で支店に行けない場合は？**

A . 新支店には共済外務係を複数名配置しお客様のニーズに丁寧に対応してまいります。ご要望があればこちらから出向いて手続きをとらせて頂きますので、どうぞお申し付けください。

## 【営農関係】

### Q21. 生産資材はどこで買えるのでしょうか？

A. 生産資材はこれまでの2箇所の営農センターに代わり、4箇所の新支店で取り扱いします。季節ごとに使用頻度の高い主要な生産資材に限定して在庫しておりますので、ご利用願います。

また、生産資材についてはこれまでどおり全農流通センター（フリーダイヤル0120-558431）または支店に午後3時まで電話でご注文いただき、翌日に自宅まで配送することを基本として対応いたしますのでご利用願います。

### Q22. 営農相談はどこに行けばいいのでしょうか？

A. 新支店に営農経済係を配置し、営農相談に対応します。また、営農指導部内に新設する担い手課と連携して、出向く営農指導体制を強化し高度・専門的な営農相談や情報提供してまいりますので、お気軽にお問い合わせください。

### Q23. 農産物の出荷は今後どのようにしたらよいのでしょうか？

A. 産米及び野菜の集荷については、これまでどおりの施設で行います。

こんなに便利！やっぱりJAバンク！

平日/日中 手数料0円 ATM

# 業界トップクラスの 全国約93,000台！

※手数料無料となるお取引は、ATM及び時間によって異なります。  
※(無料ATM台数)平成27年3月31日現在JAバンクATM含む(JAバンク調べ)

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによる  
ご入金、ご出金、残高照会が終日無料！

また、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、ゆうちょ銀行のATMによる  
平日、日中時間帯のご入金・ご出金・残高照会のサービスも無料でご利用可能です。

## ■ご利用手数料一覧(消費税込み)

平成27年11月1日現在

金融機関等		JAバンク	セブン銀行	net ATM ※1	JF マリンバンク ※1	ゆうちょ銀行	三菱東京UFJ銀行	その他(MICS提携) ※2
無料ATM台数		約12,100	約21,000	約13,200	約10,700	約27,200	約8,300	—
お取引内容		入出金	入出金	入出金	入出金	出金	入出金	出金
ご利用手数料	平日 8:45 ～ 18:00	0円	0円	0円	0円	0円	0円	108円
	土曜日 9:00 ～ 14:00	0円	0円	0円	0円	108円	108円	216円
	平日・土曜日の その他の時間帯 および 日曜日・祝日	0円	108円	108円	108円	0円	108円	108円

- 上記は、JAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯でのご利用手数料となります。
- 残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。
- 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 1月3日、5月4日はATMでJAバンクキャッシュカードによるお取引ができません。

※1.イーネットATMはファミリーマート等、ローソンATMはローソンに設置されていますが、一部の店舗においてはATMが設置されていない場合、他のATM運営会社および金融機関のATMが設置されている場合があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※2.その他(MICS提携)ATMについては、ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございますので、詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。